

吉野病院の機能が十月一日より一部変わります。



病院1階の外来機能や2階の一般病棟は、今までと同じですが、3階が医療療養病床に変わります。

医療療養病床とは、一般病床での入院治療後も、退院が困難で、医師により病状改善にしばらく療養を継続する必要があると判断された患者さんに移っていただく病床です。

詳しくは、吉野病院事務局までお問い合わせください。

電話 32-4321

